

JAいすみの現況

2020 ディスクロージャー誌



JAいすみイメージキャラクター
こめ太郎
いすみの米太郎



2020 Disclosure Report

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

CONTENTS

目次

あいさつ	1
1.経営方針	2
2.事業の概況	4
3.農業振興活動	8
4.地域貢献情報	9
5.リスク管理の状況	10
6.自己資本の状況	13
7.主な事業のご案内	14
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	23
2.損益計算書	25
3.注記表	27
4.剰余金処分計算書	35
5.部門別損益計算書	36
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	37
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	38
2.利益総括表	39
3.資金運用収支の内訳	
4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	
1.信用事業	40
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑧ 貸出金の償却の額	
⑨ リスク管理債権の状況	
⑩ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリス スク管理債権の状況	
(3)内国為替取扱実績	
(4)有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5)有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引	
2.共済事業	45
(1)長期共済新契約高・保有高	
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4)年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3.農業関連事業	46
(1)買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2)買取販売品取扱実績	
(3)受託販売品取扱実績	
(4)保管事業取扱実績	
(5)利用事業取扱実績	
4.生活その他事業	47
(1)買取購買品(生活物資)取扱実績	
(2)介護事業取扱実績	
5.指導事業	
IV 経営諸指標	48
1.利益率	
2.貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	
1.自己資本の構成に関する事項	49
2.自己資本の充実度に関する事項	51
3.信用リスクに関する事項	52
4.信用リスク削減手法に関する事項	55
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	56
6.証券化エクスポージャーに関する事項	
7.出資その他これに類するエクスポージャーに関 する事項	

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事業	57
9. 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
<グループの概況>	
1. グループの事業系統図	59
2. 子会社等の状況	
3. 連結事業概況	60
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
5. 連結貸借対照表	61
6. 連結損益計算書	63
7. 連結剰余金計算書	64
8. 連結キャッシュ・フロー計算書	65
9. 連結注記表	67
10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	74
11. 連結事業年度の事業別経常収益等	
<連結自己資本の充実の状況>	
1. 自己資本の構成に関する事項	75
2. 自己資本の充実度に関する事項	77
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	81
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相 手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
8. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	82
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	
10. 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 役員構成	84
2. 会計監査人の名称	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	85
5. 地区一覧	
6. 店舗・ATM	86
7. 特定信用事業代理業者の状況	
8. 組織機構図	87
9. 沿革と歩み	88
10. 主な出来事	89

JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ



平素より、ご利用者の皆さまにはJAいすみの事業運営に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私共JAいすみは夷隅郡市（2市・2町）を一円とする広域JAとして組合員をはじめ地域の皆さまの期待に応えるため、JAの持つ総合事業の機能を最大限に生かした事業活動を展開しております。経営の健全性を示す自己資本比率は、令和元年度末では、10.25%となっております。

さて、被害が全世界に拡大している新型コロナウイルスの影響は、様々なところに波及しており、景気の減退と先行きが不透明であることが何よりも懸念されますが早期の終息を願うばかりであります。当JAとしても組合員や地域住民のご健康をお祈りするとともに、生活のお役立ちができるよう最善の努力をしまいる所存です。

昨今の農業情勢としては、対外的には、TPP11に続き日欧EPA、日米貿易協定の発効など相次ぐ貿易協定の先行きに依然として予断を許さない状況で、また、国内では、農業従事者の減少と高齢化は引き続き深刻な状況であり、地域の農業を守り、地域の農業生産を維持・拡充するためには、新規就農者の支援、規模拡大意欲がある農業者の支援等が重要な課題となっております。

JAをめぐる情勢は、農協法の附則に基づく准組合員の事業利用規制などのいわゆる5年後条項には依然注視が必要であり、JAグループとしては、平成31年3月に開催された第28回JA全国大会の決議事項を踏まえ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化への貢献」を柱として関係団体と協力して取り組んでいます。

このような情勢の中、JAいすみとしては、自己改革の継続的な取り組みと、2年目となる第6次中期3カ年経営計画の確実な実践、それを支える経営基盤の拡充に向けた取り組みを強化していきます。また、本年度は合併20周年の節目の年であることから、総合事業体であるJAだからこそ出来ることを改めて見つめ直すとともに、組合員等地域の皆さまが健康で明るく豊かな生活ができるよう多様な生活サービスの提供など、地域の活性化に役職員一体となり取り組む所存であります。

本誌はJAいすみの事業活動の取り組み状況や経営内容を組合員・ご利用者の皆さまにご理解をいただき引き続き安心してご利用していただくため作成したもので、一読いただければ幸いです。

終わりにあたり、ご利用者の皆さま方の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げご挨拶といたします。

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

1.経営方針

JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に親しまれる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

JAいすみの法令遵守（コンプライアンス）体制

<コンプライアンス基本方針>

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要となっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンス実現のため次のことに取り組んでいます。

1. 法令や社会的規範の遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会とのコミュニケーションの充実

これらのことは、信用が財産であるJAバンクにとって「経営の健全性を高め、社会からの信頼を確かなものにするための基本原則」であり、全役職員が日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。コーポレートガバナンス（企業統治＝わが組織は何の為にあるのか、どのように生きるのか）につながる根本的な問題と認識しています。

JAは地域と密着した重要な経済・金融機関であり、地域の中での社会的責任を充分果たし得る経営姿勢と組織づくりが求められています。JAいすみでは、コンプライアンス態勢運営要領に基づき、法令遵守はもとより不正・不祥事件の発生防止に向け、定期的な事務手続き点検を継続して実施しています。また、点検結果に基づく業務の見直し及び内部統制の充実強化を図るとともに積極的に経営情報を開示し、透明性の高い経営の確立に取り組んでいます。

※コンプライアンス（法令遵守）とは、国の法律や政省令、社会規範などさまざまなルールに加え、社会一般に求められる倫理やモラル、JA諸規程などを確実に守ることです。特に公共性の高い金融機関は広く経済、社会に貢献するという責務を負っており、より高度なコンプライアンスが求められています。

JA自己改革の取り組みについて

JAいすみは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、JA自己改革に取り組んでいます。

農業者の所得増大に向けて

◇「いすみ米」食味コンクール

「いすみ米」を日本一の米にしようと、生産者に出品を依頼して食味コンクールを毎年行っています。

◇進んでイベントに出店

J A大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」は朝市や地域のイベントなどに積極的に出店し、地域の農産物を広めています。

◇低価格資材の販売

予約注文を受け付け、良質な肥料・農薬をお求めやすい価格で販売しています。

◇米の倉庫を低温化

米をより良い状態で出荷して有利販売に繋げるため、一部の米倉庫は冷房装置を付け、低温保存できるようにしています。

農業生産の拡大に向けて

◇栽培講習会

栽培の基本を伝えるほかに、最新の情報を提供し、生産技術の向上を図っています。

◇青年部の活動

青年部は若手の生産者が所属し、力を合わせて農産物の栽培や研究をしています。現在、水稲の裏作としてブロッコリー栽培に挑戦中です。

◇出荷査定会

生産者が農産物の査定をしながら出荷方法や規格を確認し、有利販売を目指す査定会です。J Aは生産者の意見や要望を取り入れ、アドバイスや情報提供をしています。

◇J A担当者の訪問

経済部門の渉外担当者が生産者を訪問し、農産物の栽培状況や必要な資材などを把握して農業経営のサポートをしています。

地域の活性化に向けて

◇感謝祭の開催

定期的に感謝祭などのイベントを開催し、地域活性化やコミュニティーづくりを図っています。美味しい食や遊びを用意した祭りで、いつも大盛況です。

◇社会貢献

小・中学校に対し教育資材や防犯ブザーなどを進呈し、子どもたちを応援しています。また、福祉施設への「いすみ米」の進呈も行っています。

◇女性部の活動

女性部がミニデイサービスや料理教室などのイベントを開催し、参加者と楽しく交流しています。さらに、女性部短期大学校では地域の女性に生活の知恵を伝えています。

2.事業の概況(令和元年度)

組合の事業活動の概況

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

世界経済が、アメリカと中国の貿易摩擦など不安定な中、日本経済も消費税増税の反動で一時的に景気減退となり、併せて相次いだ台風により特に当県は大きな被害を受けました。農業面では、農家の減少と高齢化、担い手不足が依然として重要な課題であり、諸外国との関係では、農産物に関する貿易交渉、特に日米貿易協定の行方など予断をゆるさない情勢です。JAを取り巻く環境は、政府の農協改革集中推進期間は終了したものの、准組合員の事業利用規制などの検討条項については引き続き注意が必要です。JAグループとしては、JA自己改革の柱である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」の更なる挑戦を共通認識として、生産者のコスト低減や販売品販売高の拡大に取り組むことはもとより、組合員との徹底した話し合いによるJA事業への理解醸成に取り組んでいます。JAいすみとしても、省力低コスト生産資材の提案や基幹作物である「いすみ米」の品質維持向上のため、新たに行川米倉庫の低温化を行い、有利販売に引き続き注力し、併せて「いすみ米食味コンクール」など積極的な広報活動を行い自己改革に沿った取り組みを実践してきました。地域貢献を見据えた「地域の活性化」へ向けた取り組みとしては、5月11日に「JAいすみ春の感謝祭」を開催し、組合員等利用者への謝恩とJA事業の理解醸成に努め、秋には、事業拠点である基幹支所ごとに開催しました。また、年間を通して女性部を中心に食育活動やミニデイサービス等地域住民との交流を図りました。

経営の面では、経営諸会議において部門間のスケジュール調整を行い、各月の重点事業を設定し短期集中の効率的な推進活動を実施するとともに、本年度で6年目となる出資増強運動を重点期間を設けて行い、事業の伸長と収支改善、安定的な財務基盤の強化に向けた内部留保の積み増しを図りました。また、内部統制の確立に向けた取り組みとして、業務フローの整備と有効性の検証に努め、更には、信頼性確保の観点から、内部監査等の効果的な実施と指導により、役職員一体となったコンプライアンス意識の醸成に取り組んできました。

この結果、出資金残高は1,264百万円となり、事業別の利益では、信用事業が前年実績を下回りましたが、その他主要事業については前年以上の実績を挙げることができました。事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は、前年度対比98.3%の72,796千円を計上し、自己資本比率は10.25%となりました。

事業の活動内容

1 <指導・販売事業>

① 担い手の確保・育成対策

高度化する担い手の要望に対し、自己改革に掲げる農業所得増大に向けた取り組みとして、各地区購買店舗担当者、営農渉外担当者が生産組織や営農組織の活動を支援するとともに、担い手農家を訪問し、低コスト資材の紹介・情報提供等を行いました。また、関係団体と連携して各種研修会を開催致しました。

② 水稻

令和元年12月10日公表の令和元年産米千葉県の作況指数は7月前半の寡照・低温により1穂粒数が減ったことから「95」、10a当り収量は516kgとなりました。地帯別では、南房総地域の作況指数は「98」で、10a当り収量は509kgとなりました。また、8月以降に斑点米カメムシが多発生し、7月に一度防除しても等級が落ちるほど斑点米が増加したことで品質低下の大きな原因となりました。

このような状況下において、令和元年産米の集荷数量は、出荷契約数量83,790.5俵に対し74,287.0俵と前年を下回り、集荷率は88.66%でした。また、1等米の割合は71.2%と前年を大きく下回りました。

飼料用米の集荷実績は668,509kg(俵換算11,141.8俵)となり、売買契約数量を1,072.7kg下回りました。

販売価格は、昨年引き続き需給改善に向けた取り組みとして飼料用米の生産が行われたこ

と、備蓄米への取り組み等が強化されたことにより、前年を上回りました。

また、いすみ米のブランド化と消費拡大を目的として、JAいすみ第14回「いすみ米」食味コンクールを開催しました。

③ 青果物・花卉

「食用ナバナ」は暖冬の影響により収量は増加したものの、他産地からの出荷も増えたことから安価での取引となってしまいました。

また、「筍」は市場出荷に加え、全農JAタウンでのネット販売、加工用筍の出荷にも取り組みました。

「ブルーベリー」は、大粒生産に努めるとともに出荷時の検査を毎回行い、実需者から信頼される産地として、品質の維持・向上に努めました。

「スプレーストック」は生産技術の平準化を図るとともに、出荷時の検査を定期的に行い、品質の維持・向上に努めました。

大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」では、年4回大感謝祭の他、ミニ感謝祭を毎月開催するとともに、地域のイベントへの参加や出張販売を行い、JAいすみのおいしいお米・新鮮な野菜・花卉・加工品等を消費者へ届けました。

④ 酪農・畜産

「安全・安心で高品質な生乳」生産に努め、定期的に研修会を開催し、生産管理の記帳を行うとともに、経営基盤の強化に努めました。

⑤ 生活指導

女性部組織の充実を図る為、短期大学校を毎月開催し、本年度は13名の受講者がありました。

短期大学校における介護教室では、介護保険・介護技術を学び、救急救命法の講義ではAEDの使用法、心肺蘇生法を学びました。

また、ミニデイサービスを3地区で開催し46名の参加がありました。

子供達に食の大切さを伝える食育活動・食農教育として6地区の小学校で夏休み料理教室や豆腐作り、大豆播種等を実施し273名の参加がありました。

さらに組合員の健康管理活動として、年2回4会場で人間ドック・集団健診を実施し123名の受診がありました。

2 <購買事業>

生産購買事業では、化成肥料の銘柄集約および予約購買制度を活用したコスト低減と安定供給に取り組みました。また、市況価格動向の把握と柔軟な対応に努めました。

農機部門では、春秋農機展示会・青空農機展示会・各種実演会の開催、各農機メーカーと同行推進を通じ適正農機の情報提供、農作業の安全啓発活動に努めました。

生活関連事業では、組合員の求める生活関連商品の紹介・提供に努めました。

LPガス部門では、安心・安全を重点に、保安取組体制の強化並びに消費者ニーズの対応に努めました。

燃料部門では、石油情勢の急激な変化に迅速に対応するため、地域の商環境の動向に合わせた利便性の向上及び地域に密着した適正価格供給に取り組みました。また、給油所の収支改善に取り組みました。

自動車部門では、自動車展示会の開催による各種情報提供、安心車検の実施及び土曜・日曜営業による組合員サービスの向上を図りました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

地帯別作況指数は「98」で、カメムシによる斑点米被害の影響もあり、ライスセンターの取扱数量は3ライスセンター合計で8,234.0俵(前年比94.2%)の実績でした。

育苗センター取扱箱数は、4育苗センター合計で43,946箱(前年比94.1%)の実績でした。

4 <高齢者福祉事業>

福祉・介護事業の体制強化・職員育成のため、ヘルパー全体会議や他事業所との合同研修会を開催し、知識と技術向上に努めました。また、関係機関との連携により、組合員・地域住民が安心して住み慣れた地域、自宅で暮らし続けられるように介護保険サービスを主体に高齢者福祉事業に取り組みました。

JA いすみ感謝祭においては、組合員・地域住民に介護事業のPR、介護相談会を実施致しました。

高齢者助け合い活動（シルバーシッター制度）では、介護保険以外の福祉事業として、利用者の要望に沿ったサービスに努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数(名)	253	419	1,092	157
利用時間(時間)	1,637	5,912		732

5 <信用事業>

貯金につきましては、春・夏・秋（農産物販売代金対象）・冬の金利上乘せ定期貯金キャンペーンを実施し、通年で農畜産物応援定期「大地の輪」を募集致しました。また年金相談会を春と秋に5基幹支所において、年間トータルで8回開催し、年金受給者に有利な定期貯金・年金定期積金のPRと、夏と秋に年金指定替え強化月間を設け、年金受給口座の拡大に取り組みました。更に、年間を通して組合員・利用者への家計メイン化や、貯金者のJAに対する安全性・健全性などの信頼を背景に貯金の増強に取り組んだ結果、総貯金残高は前年対比100.53%となりました。

貸出金につきましては、住宅・自動車ローン伸長のため、チラシや広報誌によるPRを展開するとともに、特別金利キャンペーンを実施しました。農業関連資金に関しては、農機具大展示会開催会場にてローン相談を実施しました。また、生活関連資金等も広報誌への掲載・チラシの配布等PR活動に取り組み、年度末残高は前年対比100.05%となりました。

6 <共済事業>

『1000世代にお役立ちするJA共済』の実現にむけて、スローガンに掲げ、この実現のために、昨年度は、JA共済3か年計画の初年度にあたり事業基盤の確保、永続的な保障提供に向けた事業の抜本的効率化と態勢構築を基本方向と捉え、農業・地域に資する取り組みの強化、契約者数の確保に向けた保障提供を行いました。

世帯に深く地域に広い推進活動の展開、エリア特性に応じた支所ごとの推進戦略づくり、LA・スマイルサポーター・共済推進班職員が自信を持って推進できる環境づくりの3点に取り組みました。

このような事業展開を実施したなか、長期共済の新規契約高・保有契約高ともに伸長率は、前年を下回りました。

相次ぐ大型台風の直撃に見舞われ、組合員の皆さまの家屋や自動車、農業施設等に甚大な被害を受けました。JA共済として使命を果たすべく、一丸となって建物更生共済・自動車共済の支払査定を行いました。引き続き、早期の支払完了を目指して努めてまいります。

また、加入者が受け取った満期・その他給付金・年金共済金等の支払額は、3,055件19億4,614万円となりました。さらに保障拡充がされていくなかで、病気・災害・事故等で加入者が受け取った共済金は、合計で2,200件10億9,637万円でした。なかでも、台風15・19・21号での罹災にて建物更生共済支払件数1,325件、支払共済金額6億6,199万円となりました。

自動車損害調査業務につきましては、期待と信頼に応える損害調査サービスを提供し355件、1億2,116万円の事故共済金を適性・迅速に支払い処理を行いました。

(2) 対処すべき重要な課題

① 農業者所得の増大と農業生産の拡大

基幹作物である「いすみ米」のPRと有利販売による農業者所得の増大並びに関係機関と

連携した園芸品目の取扱い拡大により農業生産の拡大に取り組みます。

② 経営収支改善と財務基盤の強化

事業取扱高の伸長と経営の合理化により経営収支を改善するとともに、出資金増強により財務基盤を強化し自己資本比率の向上に努めます。

③ 施設の統合・整備

支所統廃合や採算性を重視した施設の再編・整備により経営の合理化を図ります。

3.農業振興活動

農業を未来へ繋ぐ

J Aいすみでは、児童の食農教育に役立ててもらおうと、いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町に農業に関する補助教本を毎年寄贈しています。教本はJ Aバンクグループ制作「農業とわたしたちの暮らし」という題名で、未来を担う子供たちに農業への理解を広めてもらうことを目的に作られており、子どもたちにわかりやすい内容が載っています。J Aは今後も地域に密着した組織として、地域の役に立つ活動を考え実行していきます。



食農教育活動

女性部では、毎年管内の小学生に大豆の種まき体験を食農教育活動の一環として行っています。収穫するまで児童が大事に育て、収穫後は大豆を使ったみそづくり、豆腐づくりを教えています。子どもたちに、食べ物のありがたみと地産地消を身近に感じてもらうと取り組んでいます。

低温保存で美味しいいすみ米出荷へ

J Aいすみは、J A共済の地域貢献活動の一環として拠出される地域・農業活性化積立金を活用して、いすみ市内の行川農業倉庫の工事をし、低温倉庫にしました。農業倉庫の低温工事を進め、米の品質と味を最高の状態で出荷できるよう取り組んでいます。

当J Aの農業倉庫は4カ所が低温倉庫となり、合計12万6,000袋（1袋約30kg）の低温保存ができるようになりました。



安全・安心・おいしい米づくり

J Aいすみでは、いすみ米のブランド確保と、大粒な良食味米を生産しようと、毎年稲作講習会を開催しています。栽培の基本を伝えるほかに、最新の情報を提供し、生産技術の向上を図っています。

日本一のいすみ米を目指す

当J Aでは、県内でも有数の良食味米である「いすみ米」を日本一のブランド米にしようと様々なPR活動に取り組んでいます。新米の試食会を初め、J Aいすみ大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」で新米まつり、また11月には「いすみ米食味コンクール」を毎年開催し、生産者から募集した米の食味や品質を審査しています。また、出品されたお米は、全て管内の福祉施設へと進呈しています。



4.地域貢献情報

地域活性化

JAは地域の活性化に向けた地域のコミュニティづくりの一環として、毎年春季に本所で大感謝祭を開催しています。JA事業の特色を活かした企画、地域で活動する団体・店舗などの協力によって一日楽しく過ごせる内容となっており、毎年2,000人以上のお客様が訪れるビッグイベントです。秋季には地区別の感謝祭を開催しています。



健康維持に貢献

JAでは、組合員、地域住民の皆さまの健康管理活動として集団健診と巡回人間ドックを行っています。さまざまな項目で幅広く検査ができるので多くの方が毎年受診しています。また、集団健診の結果報告会を開き、結果に基づいた個別相談があり、それぞれの結果に合った改善方法が指導され、人間ドックを受診された方にも医師が個別相談に応じています。

子供の安全を守る

JAいすみでは、子どもを狙った犯罪が全国で発生していることから、地域貢献活動の一環として、いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町の市役所・町役場を訪れ、防犯ブザーの贈呈式を行いました。防犯ブザーは合わせて700個。各小学校で配布され、役立てられています。



交通遺児育英資金募金活動

JAは社会貢献活動の一環として、毎年「JA共済交通遺児育英資金募金運動」を行っています。当JAでも職員がJR茂原駅前街頭募金活動を行うほか、各支所にて募金活動を実施しました。この活動は交通災害に対する援助活動の一助から、交通遺児の救済・交通安全思想の普及啓蒙を図ることを目的に行われます。皆さまから集められた財源は、千葉県交通安全対策推進委員会に贈呈し、交通遺児のために使われます。

女性部活動～地域貢献～

女性部は、定期的にボランティア活動を行っています。介護老人施設の慰問をはじめ、地区集会所等を利用したミニデイサービスを実施しています。介護老人施設へは毎月訪問し、踊りの披露や入所者と一緒に歌ったり楽しい時間を過ごします。また、ミニデイサービスでは、ケアマネージャーの講習会や地域のお年寄りとの交流を図るなど、地域に根付いた活動を行っています。



5.リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重用案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
西畑支所	0470-83-0900	岬支所	0470-87-2631
大原支所	0470-62-1311	中根支所	0470-87-2933
東支所	0470-66-1711		

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

一般社団法人JAバンク相談所	03-6837-1359
JA共済相談受付センター	0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

- 第一東京弁護士会仲裁センター
- 第二東京弁護士会仲裁センター
- 一般社団法人JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。

◇共済事業

- （一社）日本共済協会 共済相談所 03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- （一財）賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

- （公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

- （公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

- 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。ただ、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

6.自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和元年12月末における自己資本比率は、10.25%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額 1,264百万円（前年度1,229百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。(10万円・30万円・100万円・300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層により利率を適用します。)
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
定期貯金	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月・1～5年・7年・10年の定型方式 1カ月以上10年未満の満期日指定方式	1円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり、総合口座の取り扱いや、定型方式の場合は自動継続の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。
自由金利型定期貯金(大口定期)		1,000円以上	
期日指定定期貯金	3年以内	1円以上 300万円未満	1カ月以上前に引き出し希望日(満期日)を指定すれば、1年(据置期間)経過後はいつでも引き出しできる定期貯金です。
変動金利定期貯金	1～3年	1円以上	預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。

*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重の制度により守られています。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資商品一覧

	種類	期間	金額	資金用途
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	所要資金の80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
	農業経営改善促進資金	1年以内	500万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
	J A 農機ハウスローン	15年以内 農機具等7年以内	1,800万円以内	兼業農業者・専業農業者・認定農業者（個人）等の農機具購入（中古農機を含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金
	アグリマイティー資金	15年以内 （うち据置き3年以内）	事業費の100%以内	専業農業者・認定農業者・営農集団・集落営農組織・農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
くらしに必要な資金	オリコ目的ローン	10年以内	1,000万円以内	資金用途が明確なもの、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金但し、事業性資金・旧債務返済は除く。
	オリコフリーローンDASH	10年以内	1,000万円以内	特に限定はないが、事業性資金は除く。
	J A 住宅ローン	35年以内	10,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、現在、他金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金
	J A 賃貸住宅ローン	30年以内	300百万円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の建設、増改築および補改修を目的とする資金
	J A リフォームローン（I型A）	15年以内	1,000万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金

種類	期間	金額	資金使途	
くらしに必要な資金	J A 教育ローン	15 年以内 (在学期間+9 年)	1,000 万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金
	J A マイカーローン	10 年以内	1,000 万円以内	自動車・バイク購入資金 (中古車を含む) および購入に対する諸費用、点検・車検・修理費用、保険掛金、運転免許の所得資金、カーナビ等のカー用品の購入資金、車庫建設資金、現在、他金融機関等から借入中の自動車ローンの借換資金
	J A カードローン	契約日から2年後の応当日の属する月の12日	極度額10万円以上300万円以内	組合員が生活に必要な一切の資金
	J A 多目的ローン	10 年以内	500 万円以内	組合員が生活に必要とする資金であり、資金使途・所要金額が見積書 (写)、契約書 (写) 等で確認できること

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

1. 為替手数料・振込手数料

利用区分		当組合			県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛				
窓口ご利用	電信扱	3 万円以上	550 円	550 円	550 円	550 円	880 円
		3 万円未満	330 円	330 円	330 円	330 円	660 円
	文書扱	3 万円以上	550 円	550 円	550 円	550 円	770 円
		3 万円未満	330 円	330 円	330 円	330 円	550 円
ATMご利用	カード扱	3 万円以上	0 円	330 円	330 円	330 円	660 円
		3 万円未満	0 円	110 円	110 円	110 円	440 円
		1 万円未満	0 円	110 円	110 円	110 円	330 円
ネットバンク		3 万円以上	0 円	0 円	220 円	220 円	440 円
		3 万円未満	0 円	0 円	110 円	110 円	220 円
アンサーサービス		3 万円以上	0 円	220 円	220 円	220 円	440 円
		3 万円未満	0 円	110 円	110 円	110 円	220 円
送金手数料		—	440 円	440 円	660 円	660 円	660 円

(注) 定時自動送金処理の振込手数料は「窓口扱」の場合の「電信扱」と同額です。
J A 宛支払い等の振込依頼は無料です。

◇視覚障がい者〈振込手数料〉

利用区分		当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 ご利用	電信 扱	3万円以上	440円	440円	440円	770円
		3万円未満	0円	220円	220円	550円
		1万円未満	0円	220円	220円	550円

2. 代金取立手数料

当 J A 宛・東京交換のもの(注)	0円	
個別取立(注)	普通扱(送金小切手)	1通につき 660円
	至急扱	1通につき 郵送料実費+880円

(注) 手形期日まで J A で保管する場合別途 324円

3. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1通につき	660円
取立手形店頭呈示料	1通につき	660円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	660円

◇ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種 類	金額
約束手形帳 (25枚綴り)	550円
小切手帳 (50枚綴り)	660円
為替手形帳 (25枚綴り)	550円
マル専約束手形用紙 (1枚)	550円
マル専当座開設手数料 (1件)	3,300円
自己宛小切手 (1枚)	550円

2. 発行手数料 (1枚・冊)

種 類	金額
通帳・証書再発行	550円
I C ・一体型キャッシュカード初回発行	無料
I C キャッシュカード再発行	1,100円
一体型キャッシュカード再発行	660円
残高証明書発行(随時1枚)	440円
残高証明書発行(定時1枚)	330円
融資利息証明書	440円
融資証明書	440円

3.口座振替手数料

公 共 料 金	契約書による	
各種組織・団体（注）	1件につき	110円
業 者 関 係	1件につき	110円
個 人	1件につき	110円
ネットバンク・光媒体等	1件につき	55円
定時自動振替・集金処理	1件につき	55円

（注）土地改良組合等については別途一契約当たり又は月間・年間手数料とすることができます。

4. 振込・引落データ受入手数料

紙媒体 1枚（50件まで）	5,500円	光媒体	無料
---------------	--------	-----	----

5. 両替手数料

両 替 枚 数		手 数 料
1枚～	100枚	無料
101枚～	1,000枚	330円
1,001枚～	2,000枚	660円
	2,001枚以上	1,000枚毎に330円を加算します

（注）両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い枚数を適用します。

（注）現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

（注）同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は無料です。

6. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	郵送で受取 郵送料実費+550円+用紙代（2枚目以降1枚当たり15円） 店頭で受取 550円+用紙代（2枚目以降1枚当たり15円）
個人情報開示	郵送料実費+550円
国債窓販口座管理手数料	無料

7. カードローン関係

カード再発行手数料 1枚	1,100円
--------------	--------

8. 住宅ローン条件変更手数料

金額繰上返済	5,500円
一部繰上返済	5,500円
金利条件（変動→固定 ・ 固定→変動）	5,500円
その他条件変更	5,500円

9. A T M利用時間と手数料

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8 : 45 ~ 18 : 00	土曜日 9 : 00 ~ 14 : 00	その他の時間帯 および日曜・祝日
J Aバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱東京U F J銀行	出金	無料	1 1 0 円	1 1 0 円
セブン銀行	入出金	無料	無料	1 1 0 円
イーネットA T M	入出金	無料	無料	1 1 0 円
ローソンA T M	入出金	無料	無料	1 1 0 円
J Fマリンバンク	出金	無料	無料	無料
その他 (MICS 提携)	出金	1 1 0 円	2 2 0 円	2 2 0 円

※ J Aいすみの各A T Mコーナーは、平日 8 : 45 ~ 19 : 00、土曜日 8 : 45 ~ 17 : 00、日曜・祝日 9 : 00 ~ 17 : 00 の営業を致しております。

※手数料にはいずれも 10%の消費税が含まれております。

共済事業

共済事業は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品一覧表

ひとの保障	終身共済	「一生涯の保障をしっかりとしたい」という方へは、終身共済をおすすめします。万一のとき、葬儀費用や教育費用など当面必要な費用として一時金をお受取りいただけます。家族収入保障特約または生活保障特約を付加すれば、万一のとき、残されたご家族の生活費として年金をお受取りいただけます。
	養老生命共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と貯蓄性のある共済です。万一と計画的な貯蓄への備えが両立できます。
	子ども共済	「かけがえのないお子さまの将来のために大きな夢を応援したい」という方におすすめします。さらに、一生涯にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。教育資金づくり：ご入学（園）のときに”お祝金”を、満期のときは”満期共済金”もお受取りになれます。
	医療共済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療など、もしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。がん根治のためには、早期発見、早期治療が不可欠です。JAのがん共済は、「がん」と闘う大きな支えになります。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかりと対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受け取りになれます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少が支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。
	年金共済	積立で感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。また、所定の条件を満たした場合『個人年金保険料控除』が受けられます。
いへの保障	建物更生共済	大切な住宅や家財を守るため、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。保障期間満了時には満期共済金をお受取りいただけます。
くるまの保障	自動車共済・自賠責共済	大きな安心があなたを守ります。わたしたちの暮らしのなかで車は欠かせないものとなっている一方で、交通事故は秒単位で発生しています。不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします。

経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。
組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットを守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2018年度末 (平成30年12月31日現在)	2019年度末 (令和元年12月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	74,238,444	74,299,781
(1) 現金	457,884	437,102
(2) 預金	67,818,752	67,945,949
系統預金	67,782,145	67,913,809
系統外預金	36,606	32,140
(3) 有価証券	499,965	499,980
国債	499,965	499,980
(4) 貸出金	5,160,996	5,164,910
(5) その他の信用事業資産	356,523	288,178
未収収益	325,661	280,265
その他の資産	30,862	7,913
(6) 貸倒引当金	△ 55,677	△ 36,339
2. 共済事業資産	8,036	7,613
(1) 共済貸付金	1,488	
(2) 共済未収利息	31	
(3) 共済未収収益	6,517	7,613
3. 経済事業資産	886,511	875,499
(1) 経済事業未収金	159,850	165,824
(2) 経済受託債権	0	-
(3) 棚卸資産	704,300	684,204
購入品	168,682	163,042
販売品	532,980	513,841
その他の棚卸資産	2,638	7,320
(4) その他の経済事業資産	23,031	25,495
(5) 貸倒引当金	△ 671	△ 24
4. 雑資産	79,138	75,212
5. 固定資産	1,479,787	1,444,626
(1) 有形固定資産	1,466,185	1,434,474
減価償却資産	3,704,165	3,717,816
減価償却累計額	△ 3,193,130	△ 3,238,390
土地	955,149	955,048
(2) 無形固定資産	13,602	10,151
6. 外部出資	1,840,619	2,136,619
(1) 系統出資	1,726,591	2,022,591
(2) 系統外出資	104,028	104,028
(3) 子会社出資	10,000	10,000
7. 繰延税金資産	19,519	10,445
資産の部合計	78,552,057	78,849,798

(単位：千円)

科 目	2018年度末 (平成30年12月31日現在)	2019年度末 (令和元年12月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	74,772,933	75,106,849
(1) 貯金	74,588,738	74,961,772
(2) 借入金	6,051	4,742
(3) その他の信用事業負債	178,144	140,333
未払費用	29,566	16,189
その他の負債	148,577	124,143
2. 共済事業負債	351,444	299,447
(1) 共済借入金	1,488	0
(2) 共済資金	239,264	186,511
(3) 共済未払利息	31	0
(4) 共済未払費用	3,113	4,568
(5) 未経過共済付加収入	107,325	108,239
(6) その他の共済事業負債	221	128
3. 経済事業負債	322,035	260,185
(1) 経済事業未払金	291,338	220,835
(2) 経済受託債務	14,809	14,448
(3) その他の経済事業負債	15,887	24,901
4. 雑負債	107,542	92,230
(1) 未払法人税等	21,321	12,865
(2) 資産除去債務	3,447	3,482
(3) その他の負債	82,773	75,882
5. 諸引当金	54,343	36,024
(1) 賞与引当金	3,111	3,963
(2) 退職給付引当金	38,523	21,198
(3) 役員退職慰労引当金	12,708	10,862
(4) 災害損失引当金		
6. 繰延税金負債		
7. 再評価に係る繰延税金負債	189,079	188,982
負債の部合計	75,797,378	75,983,720
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,336,919	2,448,323
(1) 出資金	1,229,569	1,264,736
(2) 利益剰余金	1,112,139	1,190,889
利益準備金	518,000	553,000
その他利益剰余金	594,139	637,889
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	130,000	155,000
減損損失積立金	90,000	90,000
電算設備基盤強化積立金	30,000	30,000
経営安定化積立金	160,000	160,000
残留農薬事故対策積立金	3,000	3,000
当期末処分剰余金	171,139	189,889
(うち当期剰余金)	(79,113)	(84,609)
(3) 処分未済持分	△ 4,789	△ 7,302
2. 評価・換算差額等	417,759	417,754
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金	417,759	417,754
純資産の部合計	2,754,678	2,866,078
負債及び純資産の部合計	78,552,057	78,849,798

2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
	自 平成30年1月31日～ 至 平成30年12月31日	自 平成31年1月31日～ 至 令和元年12月31日
1. 事業総利益	1,293,302	1,266,003
事業収益		4,260,366
事業費用		2,994,362
(1) 信用事業収益	539,441	480,082
資金運用収益	518,260	445,597
役務取引等収益	17,311	17,667
その他事業直接収益		836
その他経常収益	3,870	15,982
(2) 信用事業費用	73,427	51,857
資金調達費用	28,917	23,563
役務取引等費用	6,122	6,083
その他事業直接費用		4,092
その他経常費用	38,387	18,118
信用事業総利益	466,014	428,225
(3) 共済事業収益	433,966	434,302
共済付加収入	407,017	388,959
共済貸付金利息	229	5
その他の収益	26,720	45,337
(4) 共済事業費用	21,380	21,711
共済借入金利息	229	5
共済推進費	11,158	13,044
その他の費用	9,992	8,661
共済事業総利益	412,587	412,591
(5) 購買事業収益	2,242,410	2,202,586
購買品供給高	2,176,820	2,146,091
修理サービス料	52,119	50,085
その他の収益	13,470	6,409
(6) 購買事業費用	1,973,151	1,914,781
購買品供給原価	1,897,359	1,847,132
購買品供給費	61,123	52,093
修理サービス費	4,110	3,899
その他の費用	10,558	11,656
購買事業総利益	269,259	287,805
(7) 販売事業収益	1,053,584	1,170,955
販売品販売高	1,029,297	1,141,762
販売手数料	5,368	4,928
検査手数料	4,681	4,029
その他の収益	14,237	20,234
(8) 販売事業費用	956,751	1,071,402
販売品販売原価	933,284	1,043,473
販売費	-	895
その他の費用	23,466	27,033
販売事業総利益	96,832	99,552
(9) 保管事業収益	2,620	1,640
(10) 保管事業費用	0	0
保管事業総利益	2,620	1,640
(11) 利用事業収益	134,503	49,311
(12) 利用事業費用	98,220	33,723
利用事業総利益	36,283	15,587

損益計算書 — 2

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
	自 平成30年1月31日～ 至 平成30年12月31日	自 平成31年1月31日～ 至 令和元年12月31日
(13) 福祉事業収益	2,147	1,585
(14) 福祉事業費用	1,022	783
福祉事業総利益	1,124	802
(15) 介護事業収益	41,249	39,845
(16) 介護事業費用	23,778	23,705
介護事業総利益	17,471	16,139
(17) その他経済事業収益	505	41,415
(18) その他経済事業費用	-	27,849
その他経済事業総利益	505	13,566
(19) 指導事業収入	4,143	2,382
(20) 指導事業支出	13,540	12,290
指導事業収支差額	△ 9,396	△ 9,907
2. 事業管理費	1,219,220	1,193,207
(1) 人件費	897,863	882,505
(2) 業務費	110,771	119,219
(3) 諸税負担金	70,358	60,774
(4) 施設費	136,251	126,869
(5) その他事業管理費	3,975	3,839
事業利益	74,081	72,796
3. 事業外収益	24,502	44,361
(1) 受取雑利息	234	140
(2) 受取出資配当金	14,732	32,638
(3) 賃貸料	5,245	4,994
(4) 償却債権取立益	1,409	1,563
(5) 貸倒引当金戻入益	-	22
(6) 雑収入	2,880	5,002
4. 事業外費用	2,279	1,257
(1) 減価償却費(事業外)	985	1,020
(2) 貸倒引当金戻入額	0	-
(3) 寄付金	184	169
(5) 雑損失	1,109	68
経常利益	96,305	115,899
5. 特別利益	550	7,491
(1) 受取保険金	-	7,491
(2) その他特別利益	550	-
6. 特別損失	2,403	13,766
(1) 固定資産処分損	18	2,051
(2) 固定資産圧縮損	550	-
(3) 減損損失	1,835	101
(4) 災害に係る損失	-	11,613
税金等調整前当期利益	94,451	109,624
7. 法人税、住民税及び事業税	24,329	15,968
8. 法人税等調整額	△ 8,991	9,046
法人税等合計	15,338	25,014
当期剰余金	79,113	84,609
当期首繰越剰余金	90,690	105,206
土地再評価差額金取崩	1,335	73
当期未処分剰余金	171,139	189,889

3. 注記表

平成 30 年度	令和元年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 6,814 千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 5,251 千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p>

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 550 千円でありその内訳は次の通りです。
車両運搬具 550 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済取引の担保に、定期預金 7,400,000 千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権の総額 123,380 千円

4. 子会社に対する金銭債務の総額 48,543 千円

5. 理事、監事に対する金銭債権の総額 12,413 千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 26,955 千円、延滞債権額は 37,916 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 経済事業間の表示方法の変更

従来、精米品の販売事業損益（前事業年度：収益 44,450 千円、費用 41,805 千円）は、利用事業に含めて表示しておりましたが、実態を踏まえてより適切に表示するために、当事業年度より、販売事業損益（当事業年度：販売品販売高 54,357 千円、販売品販売原価 52,233 千円）として表示しております。

従来、直売所損益（前事業年度：収益 24,836 千円、費用 23,984 千円）は、利用事業に含めて表示しておりましたが、実態を踏まえてより適切に表示するために、当事業年度より、その他経済事業損益（当事業年度：収益 27,546 千円、費用 25,787 千円）として表示しております。

従来、業務受託料（前事業年度：10,078 千円）は、利用事業に含めて表示しておりましたが、実態を踏まえてより適切に表示するために、当事業年度より、その他経済事業収益（当事業年度：収益 11,308 千円）として表示しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済取引の担保に供しています。

2. 子会社に対する金銭債権の総額 102,492 千円

3. 子会社に対する金銭債務の総額 73,396 千円

4. 理事、監事に対する金銭債権の総額 32,990 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 58,493 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,751千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年12月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 310,068千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	22,232千円
うち事業取引高	18,917千円
うち事業取引以外の取引高	3,315千円
(2) 子会社との取引による費用総額	664千円
うち事業取引高	1千円
うち事業取引以外の取引高	663千円

2. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識し、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、

から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,410千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年12月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 325,656千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	20,754千円
うち事業取引高	17,453千円
うち事業取引以外の取引高	3,301千円
(2) 子会社との取引による費用総額	733千円
うち事業取引高	1千円
うち事業取引以外の取引高	732千円

2. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、

大野上倉庫 酪農事業所	あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
----------------	---

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
作田倉庫	743	土地：743
大野上倉庫	451	土地：451
酪農事業所	639	土地：639

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 大野上倉庫 酪農事業所	正味売却価額	固定資産税評価額により評価しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金

大野上倉庫 酪農事業所	あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
----------------	---

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
作田倉庫	44	土地：44
大野上倉庫	17	土地：17
酪農事業所	39	土地：39

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 大野上倉庫 酪農事業所	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

3. 災害に係る損失計上額に関する注記

令和元年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号による損失計上額は次のとおりです。

災害に係る損失

災害資産の原状回復費用	9,070千円
災害資産の解体撤去費用	2,543千円
計	11,613千円

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金

融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,587千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	67,818,752	67,802,413	△16,338
有価証券			
満期保有目的の債券	499,965	516,100	16,135
貸出金(*1)	5,167,817	—	—
貸倒引当金(*2)	△55,668	—	—
貸倒引当金控除後	5,112,149	5,292,879	180,730
経済事業未収金	159,850	—	—
貸倒引当金(*3)	△693	—	—
貸倒引当金控除後	159,156	159,156	—
資産計	73,590,022	73,770,548	180,527
貯金	74,588,738	74,603,096	14,357
経済事業未払金	291,338	291,338	—
負債計	74,880,076	74,894,434	14,357

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 6,820千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳

融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が919千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	67,945,949	67,944,877	△1,072
有価証券			
満期保有目的の債券	499,980	508,750	8,770
貸出金(*1)	5,172,804	—	—
貸倒引当金(*2)	△36,339	—	—
貸倒引当金控除後	5,136,465	5,300,495	164,030
経済事業未収金	165,824	—	—
貸倒引当金(*3)	△24	—	—
貸倒引当金控除後	165,800	165,800	—
資産計	73,748,194	73,919,922	171,728
貯金	74,961,772	74,978,430	16,658
経済事業未払金	220,835	220,835	—
負債計	75,182,607	75,199,265	16,658

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 7,894千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳

帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,840,619
合計	1,840,619

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,782,145	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有 目的の債 券	-	-	500,000	-	-	-
貸出金 (*1,2)	872,285	443,224	383,076	319,513	286,044	2,784,760
経済事業 未収金	159,850	-	-	-	-	-
合計	68,814,280	443,224	883,076	319,513	286,044	2,784,760

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 151,354千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 63,026千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 9,065千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	66,347,648	4,413,024	3,522,649	128,475	130,384	46,557
合計	66,347,648	4,413,024	3,522,649	128,475	130,384	46,557

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	2,136,619
合計	2,136,619

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,945,949	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有 目的の債 券	-	500,000	-	-	-	-
貸出金 (*1,2)	831,453	452,016	403,307	371,202	335,244	2,701,405
経済事業 未収金	165,824	-	-	-	-	-
合計	68,911,086	952,016	403,307	371,202	335,244	2,701,405

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 145,736千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 60,105千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 10,175千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	65,545,746	4,218,646	4,927,058	145,886	69,887	54,547
合計	65,545,746	4,218,646	4,927,058	145,886	69,887	54,547

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの		貸借対照表計上額	時 価	差 額
		国 債	499,965	516,100

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	60,328 千円
退職給付費用	15,707 千円
退職給付の支払額	△14,098 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△23,413 千円
期末における退職給付引当金	38,523 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	800,157 千円
特定退職共済制度	△217,695 千円
確定給付型年金制度	△543,938 千円
未積立退職給付債務	38,523 千円
退職給付引当金	38,523 千円

(4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用（注）	13,057 千円
-----------	-----------

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 2,650 千円を控除しています。

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 27,024 千円を福利厚生費で支出しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 5 7 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,939 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 156,137 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	10,490 千円
貸倒引当金	9,322 千円
貸出金償却損金否認額	1,856 千円
賞与引当金	980 千円
役員退職慰労引当金	3,461 千円
減損損失	11,146 千円
資産除去債務	939 千円
その他	6,132 千円
繰延税金資産小計	44,329 千円
評価性引当額	△24,685 千円

時価が貸借対照表計上額を超えるもの		貸借対照表計上額	時 価	差 額
		国 債	499,980	508,750

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	38,523 千円
退職給付費用	17,748 千円
退職給付の支払額	△16,116 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△18,957 千円
期末における退職給付引当金	21,198 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	786,481 千円
特定退職共済制度	△228,724 千円
確定給付型年金制度	△536,558 千円
未積立退職給付債務	21,198 千円
退職給付引当金	21,198 千円

(4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用（注）	15,026 千円
-----------	-----------

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 2,722 千円を控除しています。

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 25,138 千円を福利厚生費で支出しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 5 7 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,918 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 145,256 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,772 千円
貸倒引当金	8,838 千円
貸出金償却損金否認額	1,430 千円
賞与引当金	1,249 千円
役員退職慰労引当金	2,958 千円
減損損失	10,621 千円
資産除去債務	948 千円
その他	2,878 千円
繰延税金資産小計	34,694 千円
評価性引当額	△24,144 千円

繰延税金資産合計 (A)	19,644 千円	繰延税金資産合計 (A)	10,550 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△125 千円	資産除去債務に係る有形固定資産	△105 千円
繰延税金負債合計 (B)	△125 千円	繰延税金負債合計 (B)	△105 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	19,519 千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	10,445 千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率・・・・・・・・・・	27.23%	法定実効税率・・・・・・・・・・	27.23%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目・・・・・・・・	0.96%	交際費等永久に損金算入されない項目・・・・・・・・	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目・・	△2.08%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目・・	△ 4.05%
住民税均等割等・・・・・・・・・・	3.66%	住民税均等割等・・・・・・・・・・	3.21%
評価性引当金の増減・・・・・・・・・・	△12.72%	法人税等還付税額・・・・・・・・・・	△3.25%
その他・・・・・・・・・・	△0.45%	評価性引当金の増減・・・・・・・・・・	△0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率・・・・・・・・	16.60%	その他・・・・・・・・・・	△0.39%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率・・・・・・・・	22.82%
		(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額	
		法人税関連税法の改正により、法人事業税の一部を分離し特別法人事業税が創設され、併せて法人事業税率が引き下げられました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和2年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については27.24%から27.23%に変更となりました。	
		これに伴う影響額は軽微です。	
VIII その他の注記		IX その他の注記	
1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要		(1) 当該資産除去債務の概要	
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に關して資産除去債務を計上しています。		当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に關して資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法		(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年～9年、割引率は1%を採用しています。		資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は5年～8年、割引率は1%を採用しています。	
2. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減		2. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	3,413 千円	期首残高	3,447 千円
時の経過による調整額	34 千円	時の経過による調整額	34 千円
期末残高	3,447 千円	期末残高	3,482 千円
3. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務		3. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	
当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。割引率は1%を採用しています。		当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	
4. オペレーティング・リース		4. オペレーティング・リース	
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。		ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。	
未経過リース料残高相当額		未経過リース料残高相当額	
1年以内	43,268 千円	1年以内	43,268 千円
1年超	5,441 千円	1年超	5,441 千円
合計	48,709 千円	合計	48,709 千円
上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。		上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	

4.剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	171,139,190	189,889,481
2. 剰余金処分額	65,933,163	69,116,975
(1) 利益準備金	35,000,000	38,000,000
(2) 任意積立金	25,000,000	25,000,000
施設整備積立金	25,000,000	15,000,000
経営安定化積立金	-	10,000,000
(3) 出資配当金	5,933,163	6,116,975
3. 次期繰越剰余金	105,206,027	120,772,506

- (注) 1. 出資配当金の割合は、次のとおりです。
 平成30年度 年率0.5%
 令和元年度 年率0.5%
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表の
 おりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額を含
 んでいます。
 平成30年度 9,000千円
 令和元年度 10,000千円

<別表>

(単位:千円)

種 類	積立目的	積立 目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (令和1年12月 31日現在)
施設整備 積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため。	200,000	施設の撤去・廃棄等の発生見込相当額	施設の取得・改修等で5,000千円を超える支出を要したとき。	155,000
減損損失 積立金	固定資産の減損処理に備えるため。	100,000	減損等の発生見込相当額	固定資産の減損損失額が5,000千円を超えたときに損失額を限度として取り崩す。	90,000
電算設備 基盤強化 積立金	電算システムの更新・強化に充てるため。	30,000	電算システムの取得予定価格の50%	電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。また電算機器を購入したとき。	30,000
経営安定化 積立金	◇農林年金制度の特例業務負担金について制度完了により一括費用処理を求められた場合に備えるため。 ◇会計基準の変更等、経営上のリスクに備えるため。	180,000	費用処理の見込相当額	◇農林年金制度の完了にともない特例業務負担金の将来負担額が確定することにより費用処理したとき。 ◇経営に多大な影響を及ぼす事象が発生したとき、その損失額を限度として取り崩す。	160,000
残留農薬 事故対策 積立金	食品衛生法の残留基準を超える農薬が検出された場合、補填・回収等の費用に充てるため。	5,000	補填・回収等の想定される費用額	残留農薬の超過等による事故により、補填・回収等を行ったとき。	3,000

5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,820,874	480,083	434,302	2,332,366	1,571,809	2,311	
事業費用 ②	3,554,869	51,857	21,711	2,104,269	1,366,209	10,822	
事業総利益 (① - ②) ③	1,266,003	428,225	412,591	228,097	205,600	△ 8,510	
事業管理費 ④	1,193,207	408,380	246,559	253,325	264,688	20,253	
(うち減価償却費) ⑤	(68,197)	(19,530)	(5,856)	(25,313)	(17,109)	(387)	
(うち人件費) ⑤'	(882,505)	(242,371)	(212,682)	(196,377)	(214,751)	(16,322)	
うち共通管理費 ⑥		128,665	60,773	60,319	55,320	4,465	△309,545
(うち減価償却費) ⑦		(9,667)	(4,566)	(4,532)	(4,156)	(335)	(△23,257)
(うち人件費) ⑦'		(64,853)	(30,632)	(30,403)	(27,884)	(2,251)	(△156,024)
事業利益 (③ - ④) ⑧	72,796	19,844	166,031	△ 25,227	△ 59,088	△ 28,763	
事業外収益 ⑨	44,339	16,296	7,704	8,337	11,429	571	
うち共通分 ⑩		16,295	7,697	7,639	7,006	565	△39,204
事業外費用 ⑪	1,235	13	13	182	1,025	0	
うち共通分 ⑫		13	6	6	5	0	△31
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	115,899	36,127	173,722	△ 17,072	△ 48,685	△ 28,192	
特別利益 ⑭	7,491	100	47	7,296	43	3	
うち共通分 ⑮		100	47	47	43	3	△ 242
特別損失 ⑯	13,766	2,261	284	9,061	2,147	11	
うち共通分 ⑰		335	158	157	144	11	△ 807
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	109,624	33,967	173,485	△ 18,837	△ 50,789	△ 28,200	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,262	8,089	6,048	5,799	28,200	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	109,624	25,704	165,395	△ 24,886	△ 56,589		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	41.57%	19.63%	19.49%	17.87%	1.44%	100.00%
営農指導事業	29.30%	28.69%	21.45%	20.57%	-	100.00%

6.財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

令和2年4月28日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	1,355	1,317	1,303	1,293	1,266
信用事業収益	531	501	469	466	428
共済事業収益	379	389	415	412	412
農業関連事業収益	239	222	225	236	228
その他の事業収益	214	212	202	185	205
経常利益	88	96	113	96	115
当期剰余金(注)	90	108	96	90	84
出資金 (出資口数)	1,109 (1,109,686)	1,129 (1,129,703)	1,167 (1,167,278)	1,229 (1,229,569)	1,264 (1,264,736)
純資産額	2,369	2,490	2,619	2,754	2,866
総資産額	74,434	76,305	78,045	78,552	78,849
貯金残高	70,851	72,710	74,254	74,588	74,961
貸出金残高	6,568	5,860	5,425	5,160	5,164
有価証券残高	605	499	499	499	499
剰余金配当金額	5	5	5	5	6
・出資配当の額	5	5	5	5	6
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	144	142	147	146	135
単体自己資本比率	10.06	10.29	10.16	10.63	10.25

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

出資金

(単位：口)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正組合員	957,093	967,236	974,533	989,058	994,864
准組合員	146,256	157,336	188,213	235,722	262,570
処分未済持分	6,337	5,131	4,532	4,789	7,302
合計	1,109,686	1,129,703	1,167,278	1,229,569	1,264,736
1正組合員当たり(円)	133,690	136,307	138,624	142,515	145,831
備考	出資一口金額 1,000円				

外部出資

(単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
系 統	1,726	1,726	1,726	1,726	2,022
系 統 外	105	105	104	104	104
子 会 社	10	10	10	10	10
合 計	1,841	1,841	1,840	1,840	2,136

2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	489	422	△ 67
役務取引等収支	11	11	0
その他信用事業収支	△ 34	△ 5	29
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	466 (0.63)	428 (0.58)	△ 38 △ 0.05
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,293 (1.65)	1,266 (1.61)	△ 27 △ 0.04

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	72,643	474	0.65	72,620	418	0.58
うち預金	66,820	365	0.55	66,832	326	0.49
うち有価証券	499	6	1.20	553	6	1.08
うち貸出金	5,324	103	1.93	5,234	85	1.62
資金調達勘定	73,946	28	0.04	73,955	22	0.03
うち貯金・定積	73,939	28	0.04	73,950	22	0.03
うち借入金	7	0	0.00	5	0	0.00
総資金利ざや		0.036			△ 0.006	

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 4	△ 56
うち預け金	3	△ 39
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 7	△ 18
支払利息	△ 1	△ 6
うち貯金	△ 1	△ 6
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△ 3	△ 50

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ事業の概況

1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	27,419 (37.08)	27,852 (37.66)	433
定期性貯金	46,413 (62.76)	46,000 (62.20)	△ 413
その他の貯金	107 (0.14)	97 (0.13)	△ 10
小 計	73,939 (99.99)	73,950 (100.00)	11
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	73,939 (100.00)	73,950 (100.00)	11

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	45,736	45,306	△ 430
うち固定自由金利定期	45,664 (99.8)	45,240 (99.9)	△ 424
うち変動自由金利定期	72 (0.2)	66 (0.1)	△ 6

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	197	193	△ 4
証書貸付	4,960	4,882	△ 78
当座貸越	165	158	△ 7
割引手形	-	-	-
合 計	5,323	5,234	△ 89

(注) 証書貸付には、金融機関貸付を含んでいます。

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	2,624 (50.9)	2,869 (55.6)	245
変動金利貸出	2,385 (46.2)	2,150 (41.6)	△ 235
その他	150 (2.9)	145 (2.8)	△ 5
合 計	5,160 (100.0)	5,164 (100.0)	4

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	163	178	15
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	163	178	15
農業信用基金協会保証	2,005	2,073	68
そ の 他 保 証	73	106	33
小 計	2,078	2,179	101
信 用	2,920	2,806	△ 114
合 計	5,160	5,164	4

④債務保証の担保別内訳

該当ありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	2,251 (43.6)	2,486 (48.1)	235
運 転 資 金	689 (13.4)	375 (7.3)	△ 314
そ の 他	2,220 (43.0)	2,303 (44.6)	83
合 計	5,160 (100.0)	5,164 (100.0)	4

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	635 (12.3)	632 (12.2)	△ 3
林 業	35 (0.7)	35 (0.7)	0
製 造 業	227 (4.4)	270 (5.2)	43
建 設 業	200 (3.9)	243 (4.7)	43
電気・ガス・熱供給水道業	50 (1.0)	74 (1.4)	24
卸売・小売業・飲食業	27 (0.5)	21 (0.4)	△ 6
金融・保険業	613 (11.9)	346 (6.7)	△ 267
不 動 産 業	8 (0.2)	7 (0.1)	△ 1
サ ー ビ ス 業	660 (12.8)	654 (12.7)	△ 6
地 方 公 共 団 体	1,919 (37.2)	2,135 (41.3)	216
そ の 他	787 (15.3)	747 (14.5)	△ 40
合 計	5,160 (100.0)	5,164 (100.0)	3

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	17	-	19	17	17	0	-	17	0
個別貸倒引当金	41	39	-	41	39	39	36	-	39	36
合 計	61	57	-	61	57	56	36	-	56	36

⑧貸出金の償却の額

該当ありません。

⑨リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権	26	—	△26
延滞債権額	37	58	21
3カ月以上延滞債権	5	4	△1
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	70	63	△7

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑩金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成30年度					令和元年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64	29	—	39	68	55	8	11	36	55
危険債権	3	3	—	—	3	2	2	—	—	2
要管理債権	5	5	—	0	5	4	4	—	0	4
小計	73	38	—	39	77	63	15	11	36	63
正常債権	5,106	/	/	/	/	5,113	/	/	/	/
合計	5,180	/	/	/	/	5,177	/	/	/	/

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

注3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

注4 正常債権

上記以外の債権

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
対象債権	信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先		破産更正債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先					延滞債権		
	破綻懸念先		危険債権			3か月以上延滞債権		
要注意 先	要管理先		要管理債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先							
	正常先		正常債権					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種 類	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	13	6,098	82	13,045
代金取立為替	0	0	0	1
雑為替	0	579	0	5
一般通信・その他通信	0	-	1	-
合 計	13	6,677	83	13,051

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	平令和元年度	増 減
国 債	499	553	54
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	499	553	54

②商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
	平成30年度							
国 債	-	499	-	-	-	-	-	499
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度								
国 債	-	499	-	-	-	-	-	499
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	499	516	16	499	508	8

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	1,071,396	64,379,390	791,194	60,803,081
定 期 生 命 共 済	—	22,000	20,000	42,000
養 老 生 命 共 済	443,540	27,423,988	326,550	24,033,070
う ち こ ど も 共 済	187,500	5,869,500	172,200	5,258,600
医 療 共 済	10,000	590,300	2,000	566,300
が ん 共 済	—	67,500	—	66,000
定 期 医 療 共 済	—	449,900	—	404,400
介 護 共 済	18,492	524,695	66,989	584,785
年 金 共 済	—	12,000	—	12,000
建 物 更 生 共 済	28,656,670	144,363,135	22,699,130	146,433,496
合 計	30,200,098	237,832,910	23,905,863	232,945,134

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1,083	22,401	1,000	22,734
が ん 共 済	179	2,613	210	2,743
定 期 医 療 共 済	—	668	—	603
合 計	1,263	25,682	1,210	26,080

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	84,516	1,258,947	144,142	1,319,493
生活障害共済（一時金型）	1,000	1,000	173,500	174,500
生活障害共済（定期年金型）	5,600	5,600	11,000	14,100
合 計	91,116	1,265,547	328,642	1,508,093

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	117,720	936,428	179,326	1,058,537
年 金 開 始 後	—	348,910	—	360,927
合 計	117,720	1,285,338	179,326	1,419,465

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	14,491,750	15,493	13,985,010	14,921
自 動 車 共 済		192,912		190,661
傷 害 共 済	30,162,000	2,526	31,972,000	2,661
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	8,000	47	8,000	47
賠 償 責 任 共 済		247		262
自 賠 責 共 済		24,795		23,740
合 計		236,022		232,294

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生産資材	肥 料	211,741	31,004	217,476	33,010
	農 薬	151,152	26,095	150,265	26,575
	飼 料	24,038	1,128	14,828	760
	農 業 機 械	208,854	33,728	229,595	36,514
	燃 料	13,981	1,121	13,891	1,880
	そ の 他	152,208	20,316	139,128	18,102
	合 計	761,976	113,394	765,185	116,843

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,001,317	92,971	1,061,055	91,035
雑 穀	27,984	3,041	26,351	5,130
合 計	1,029,301	96,012	1,087,406	96,165

(3) 精米事業実績

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
精 米	44,450	2,644	54,357	2,123

(4) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	6,653	302	-	-
野 菜	44,033	694	50,855	814
果 実	9,357	153	6,740	111
花 き ・ 花 木	11,191	173	7,302	113
畜 産 物	281,420	2,235	264,997	2,030
そ の 他	68,339	1,808	66,867	1,859
合 計	420,994	5,367	396,763	4,928

(5) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	保 管 料	2,616	1,640	
そ の 他 の 収 益	4	-		
小 計	2,621	1,640		
費 用	保 管 雑 費	-	-	
	保 管 労 務 費	-	-	
	そ の 他 の 費 用	-	-	
	小 計	0	-	
差 引	2,620	1,640		

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成30年度	令和元年度
ライスセンター	22,072	17,762
育苗センター	32,942	31,448
直 売 所	24,836	27,546
業 務 受 託 料	10,078	11,308
そ の 他	124	100
合 計	90,053	88,166

(注) その他の内容は、農機利用作業受託、農機リース料、堆肥センター分です。

4.生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生活 資材	食 品	113,750	17,259	117,985	17,900
	家 庭 燃 料	1,015,980	82,579	960,403	91,234
	L P ガ ス	95,055	50,593	92,343	52,917
	自 動 車（除く二輪）	89,734	8,186	79,196	7,274
	そ の 他	100,323	8,861	130,978	12,789
	合 計	1,414,844	167,479	1,380,905	182,115

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成30年度	令和元年度
介 護 事 業	43,397	41,430

5.指導事業

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	
	実 費 収 入	2,219	2,099
指 導 補 助 金 等	1,924	282	
小 計	4,143	2,382	
費 用	営 農 改 善	1,908	929
	生 活 改 善	232	157
	組 織 強 化	4,962	5,001
	教 育 情 報	3,578	3,579
	健 康 活 動	2,858	2,622
小 計	13,538	12,290	
合 計	△ 9,395	△ 9,907	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.12	0.15	0.02
資本経常利益率	3.63	4.18	0.56
総資産当期純利益率	0.10	0.11	0.01
資本当期純利益率	2.98	3.05	0.07

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	6.9	△ 0.0
	期中平均	7.2	△ 0.1
貯証率	期末	0.7	△ 0.0
	期中平均	0.7	0.1

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円.%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,442,206	2,330,986	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,264,736	1,229,569	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	1,190,889	1,112,139	
うち、外部流出予定額 (△)	6,116	5,933	
うち、処分未済持分 (△)	7,302	4,789	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24	17,064	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24	17,064	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	136,515	163,846	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,578,746	2,511,896	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,151	10,881	2,720
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,151	10,881	2,720
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-

特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	10,151	10,881
自己資本			
自己資本の額	((イ) - (ロ)) (ハ)	2,568,594	2,501,014
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		22,601,294	21,013,324
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		606,737	△ 1,058,483
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るものを除く。）			2,720
うち、繰延税金資産		-	-
うち、前払年金費用		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	△ 1,668,042
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額		606,737	606,838
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除し て得た額		2,445,569	2,494,072
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	25,046,863	23,507,396
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.25%	10.63%

- 注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	457,885	-	-	437,103	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	501,782	-	-	501,797	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,927,117	-	-	2,142,152	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67,821,495	13,564,299	542,572	67,948,645	13,589,729	543,589
法人等向け	106,987	105,475	4,219	88,445	87,506	3,500
中小企業等向け及び個人向け	279,994	88,702	3,548	292,382	99,361	3,974
抵当権付住宅ローン	70,535	24,157	966	55,859	19,305	772
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	39,121	19,003	760	36,733	18,923	757
取立未済手形	20,374	4,075	163	7,306	1,461	58
信用保証協会等保証付	2,015,742	196,525	7,861	2,083,445	204,086	8,163
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1,520	-	-	-	-	-
出資等	210,118	210,118	8,405	210,118	210,118	8,405
（うち出資等のエクスポージャー）	210,118	210,118	8,405	210,118	210,118	8,405
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,546,200	7,859,454	314,378	4,475,439	7,764,067	310,563
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,225,190	5,562,974	222,519	2,223,466	5,558,665	222,347
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,321,011	2,296,480	91,859	2,251,973	2,205,402	88,216
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	609,559	609,559	24,382	606,737	606,737	24,269
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	△ 1,668,043	△ 66,722	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	78,608,429	21,013,324	840,533	78,886,162	22,601,294	904,052
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		2,494,072	99,763		2,445,569	97,823
所要自己資本額計		リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		21,013,325	840,533		22,601,294	904,052

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成30年度				令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	78,006,045	5,035,180	501,782	57,178	78,287,225	5,039,207	501,797	54,684	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	78,006,045	5,035,180	501,782	57,178	78,287,225	5,039,207	501,797	54,684	
法人	農業	87,384	87,384	-	3,593	72,590	72,590	-	3,593
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	41,248	-	-	-	41,248	-	-	-
	金融・保険業	70,126,838	594,689	-	-	70,239,197	296,965	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	122,472	122,472	-	16,997	102,778	102,778	-	15,272
	日本国政府・地方公共団体	2,428,899	1,927,117	501,782	-	2,643,949	2,142,152	501,797	-
	上記以外	117,820	8,730	-	-	120,732	11,642	-	-
個人	2,447,194	2,292,919	-	36,589	2,554,007	2,406,936	-	35,820	
その他	2,634,191	1,870	-	-	2,512,723	6,145	-	-	
業種別残高計	78,006,045	5,035,180	501,782	57,178	78,287,225	5,039,207	501,797	54,684	
残存期間別残高計									
1年以下	67,982,763	249,470	-	-	66,460,165	248,896	-	-	
1年超3年以下	874,489	372,708	501,782	-	734,297	232,500	501,797	-	
3年超5年以下	256,743	256,743	-	-	397,393	397,393	-	-	
5年超7年以下	289,928	289,928	-	-	204,935	204,935	-	-	
7年超10年以下	454,597	454,597	-	-	810,415	810,415	-	-	
10年超	3,324,633	3,324,633	-	-	3,073,055	3,073,055	-	-	
期限の定めのないもの	4,822,892	87,102	-	-	6,606,965	72,014	-	-	
残存期間別残高計	78,006,045	5,035,180	501,782	-	78,287,225	5,039,207	501,797	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19,024	17,064	-	19,024	17,064	17,064	24,195	-	17,064	24,195
個別貸倒引当金	41,458	-	-	2,151	39,307	39,307	-	-	2,968	36,339

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農 業	879	-	-	29	850	-	850	-	-	370	480	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	13,333	-	-	1,745	11,588	-	11,588	-	-	1,544	10,044	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	27,246	-	-	377	26,870	-	26,870	-	-	1,054	25,816	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	41,458	0	-	2,151	39,307	-	39,307	0	-	2,968	36,339	-

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウェイト0%	-	2,888,303	2,888,303	-	3,081,052	3,081,052
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	2,015,742	2,015,742	-	2,083,445	2,083,445
リスク・ウェイト20%	-	67,821,494	67,821,494	-	67,955,951	67,955,951
リスク・ウェイト35%	-	70,535	70,535	-	55,859	55,859
リスク・ウェイト50%	-	26,081	26,081	-	24,292	24,292
リスク・ウェイト75%	-	279,994	279,994	-	292,382	292,382
リスク・ウェイト100%	-	3,843,583	3,843,583	-	3,158,993	3,158,993
リスク・ウェイト150%	-	1,581,898	1,581,898	-	28,672	28,672
リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト250%	-	78,481	78,481	-	2,223,466	2,223,466
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト125%	-	-	-	-	-	-
計	-	78,606,111	78,606,111	-	78,904,113	78,904,114

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 125%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト125%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	800	-
中小企業等向け及び個人向け	12,230	-	11,265	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	6,362	-	14,362	-
合 計	18,592	-	26,427	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された取引方針などに基き有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,340,584	2,356,719	2,636,599	2,645,369
合 計	2,340,584	2,356,719	2,636,599	2,645,369

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 30 年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）
該当ありません。

8.リスク・ウェイトみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成 30 年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

9.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

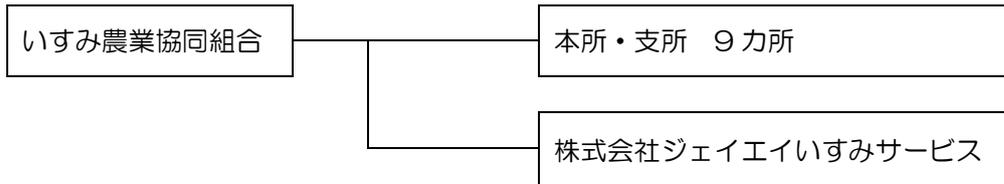
IRRBB 1：金利リスク					
頁番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	54			
4	フラット化	15			
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	54			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,568			

VI 連結情報

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



2. 子会社の状況

会社名	株式会社 ジェイエいすみサービス
代表者名	代表取締役 川崎安展
設立年月日	平成 10 年 4 月 23 日
所在地	千葉県いすみ市弥正 137-1
事業内容	1. 旅行業
	2. 冠婚葬祭の請負
	3. 総合リース業
	4. 損害保険の代理業
	5. 家屋内外の営繕及び環境整備
施設の概要	1. 事務所 267.45 m ²
	2. 休憩所 33 m ²
	3. 倉庫 805.95 m ² いすみ斎場倉庫 39.75 m ²
	4. 斎場 1056.51 m ² (大多喜斎場 447 m ² ・ J A なみはなホール 328.38 m ² J A いすみ斎場 281.13 m ²)
	5. 自動車 16 台 (うち霊柩車 3 台)
資本金総額 (発行済株式)	10,000 千円 (200 株)
議決権保有割合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役員数	9 人
うち組合役員との兼職者数	3 人
うち組合職員との兼職者数	(出向者を含む。) 0 人
社員数	24 人 (6)
うち組合からの出向職員	(兼職者を含む。) 5 人

() は、うちパート職員

3.連結事業概況

当JAは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益1,484百万円、連結当期剰余金99百万円、連結純資産2,999百万円、連結総資産78,957百万円で、連結自己資本比率は10.58%となりました。

会社の事業概況ですが、セレモニーセンターは、会葬者の減少や葬儀の小規模化が増加する中、常に親切丁寧な対応を心がけ、施主の要望に沿ったプランを提供しサービスに努めてまいりました。また、平成29年に「JAいすみ斎場」がオープンし斎場が3カ所となったことから、斎場利用率の向上を図ることができました。葬儀件数は295件(前年対比107.7%)の取り扱いとなりました。取扱金額では408,053千円(前年対比111.9%)となりました。取扱件数のうち斎場利用は、204件(前年対比110.3%)取扱件数の69.2%であり、昨年より件数で19件増加いたしました。

旅行センターは、利用されるお客様に対し、要望に沿ったプランの提供や、潜在的に行われている地域・団体の旅行を当センターで扱えるよう、営業活動を行ない事業拡大に努めてまいりました。

取扱件数では、454件(前年対比125.8%)であり、人数では2,876人(前年対比108.9%)の方にご利用いただくことができました。金額では、92,173千円(前年対比105.4%)となりました。

ホーム管理では、家屋等の修繕作業や、樹木伐採・庭木の手入れ作業及び農地等の草刈り作業を進めてまいりました。作業の取扱件数は44件、金額では7,326千円となりました。

4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	1,516	1,472	1,474	1,480	1,484
信用事業収益	529	584	541	463	426
共済事業収益	380	413	415	412	412
農業関連事業	239	222	236	242	259
生活その他事業	368	253	356	363	387
連結経常利益	102	103	130	108	142
連結当期剰余金	99	112	110	82	99
連結純資産額	2,466	2,591	2,734	2,873	2,999
連結総資産額	74,492	76,367	78,140	78,663	78,957
連結自己資本比率	10.32%	10.57%	10.32%	10.93%	10.58%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成30年度 (平成30年12月31日)	令和元年度 (令和元年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	74,133,426	74,212,653
(1)現金	457,984	437,202
(2)預金	67,818,760	67,945,957
(3)有価証券	499,965	499,980
(4)貸出金	5,056,046	5,077,435
(5)その他の信用事業資産	355,998	288,147
(6)貸倒引当金	△ 55,329	△ 36,070
2 共済事業資産	8,036	7,613
3 経済事業資産	903,915	882,695
4 雑資産	64,656	59,187
5 固定資産	1,702,374	1,657,702
6 外部出資	1,830,619	2,126,619
7 繰延税金資産	-	-
8 繰延資産	589	252
9 再評価に係る繰延税金資産	19,409	10,349
10 連結調整勘定	-	-
資産の合計	78,663,026	78,957,073

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年12月31日)	令和元年度 (令和元年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	74,724,389	75,033,452
(1)貯金	74,540,194	74,888,376
(2)借入金	6,051	4,742
(3)その他の信用事業負債	178,144	140,333
2 共済事業負債	351,444	299,447
3 経済事業負債	341,283	296,960
4 雑負債	122,351	93,301
5 諸引当金	61,066	45,048
(1)賞与引当金	3,111	3,963
(2)退職給付引当金	43,755	27,614
(3)役員退職慰労引当金	14,199	12,970
(4)災害損失引当金	-	-
(5)修繕引当金	-	500
7 繰延税金負債	-	-
8 連結調整勘定	-	-
9 再評価に係る繰延税金負債	189,079	188,982
負 債 の 部 合 計	75,789,615	75,957,193
(純資産の部)		
1 組合員資本	2,455,651	2,582,124
(1)出資金	1,228,569	1,263,736
(2)利益剰余金	1,231,871	1,325,690
(3)処分未済持分	△ 4,789	△ 7,302
(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	417,759	417,754
(1)その他有価証券評価差額金		
(2)土地再評価差額金	417,759	417,754
純 資 産 の 部 合 計	2,873,411	2,999,879
負 債 及 び 純 資 産 の 合 計	78,663,026	78,957,073

6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
1 事業総利益	1,480,624	1,484,851
(1) 信用事業収益	536,578	478,025
資金運用収益	515,397	443,538
(うち預金利息)	365,061	326,224
(うち有価証券利息)	6,515	6,679
(うち貸出金利息)	100,969	83,092
(うちその他受入利息)	42,850	27,542
役務取引等収益	17,311	17,667
その他事業直接収益	-	836
その他経常収益	3,870	15,982
(2) 信用事業費用	73,427	51,856
資金調達費用	28,916	23,562
(うち貯金利息)	28,034	22,701
(うち給付補てん備金繰入)	637	538
(うちその他支払利息)	245	323
役務取引等費用	6,122	6,083
その他事業直接費用	-	4,092
その他経常費用	38,387	18,118
信用事業総利益	463,151	426,168
(3) 共済事業収益	433,967	434,302
(4) 共済事業費用	21,380	21,711
共済事業総利益	412,587	412,591
(5) その他事業収益	3,930,153	4,013,932
(6) その他事業費用	3,325,268	3,367,839
その他事業総利益	604,885	646,092
2 事業管理費	1,390,428	1,380,808
(1) 人件費	999,924	995,719
(2) その他事業管理費	390,503	385,089
事業利益	90,196	104,043

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	令和元年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
3 事業外収益	22,139	41,850
4 事業外費用	4,003	3,579
経常利益	108,332	142,313
5 特別利益	604	7,573
6 特別損失	2,991	13,884
税引前当期利益	105,945	136,002
7 法人税、住民税及び事業税	32,619	27,292
8 法人税等調整額(控除)	△ 9,007	9,032
当期利益	82,333	99,678

7.連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	1,153,877	1,231,871
2 連結剰余金増加高	83,667	99,751
当期剰余金	83,667	99,678
土地再評価差額金取崩金	-	73
3 連結剰余金減少高	5,673	5,933
支払配当金	5,673	5,933
4 連結剰余金期末残高	1,231,871	1,325,690

8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	105,944	136,002
減価償却費	106,527	107,106
減損損失	1,835	101
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,023	△ 20,018
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,281	852
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 19,614	△ 16,141
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,213	△ 728
信用事業資金運用収益	△ 476,427	△ 415,981
信用事業資金調達費用	28,671	23,238
共済貸付金利息	△ 229	△ 5
共済借入金利息	229	5
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 14,972	△ 32,785
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 15	△ 15
固定資産売却損益(△は益)	18	2,051
外部出資関係損益(△は益)	-	-
 (信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	250,518	△ 21,388
預金の純増(△)減	△ 1,200,000	△ 900,000
貯金の純増減(△)	338,303	348,182
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,717	△ 1,308
その他の信用事業資産の純増減	△ 2,202	22,991
その他の信用事業負債の純増減	39,578	△ 24,032
 (共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	27,958	1,488
共済借入金の純増減(△)	△ 27,958	△ 1,488
共済資金の純増減(△)	10,501	△ 52,753
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,113	913
その他の共済事業資産の純増減	1,209	△ 1,096
その他の共済事業負債の純増減	-	-
 (経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	215,580	4,369
経済受託債権の純増(△)減	8,667	-
棚卸資産の純増(△)減	△ 82,348	20,395
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	16,620	△ 55,417
経済受託債務の純増減(△)	△ 128	△ 360
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	令和元年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	15,698	2,682
その他の負債の純増減	35,645	△ 29,963
未払消費税等の増減額	-	-
信用事業資金運用による収入	470,651	460,645
信用事業資金調達による支出	△ 34,442	△ 36,822
共済貸付金利息による収入	502	36
共済借入金利息による支出	△ 502	△ 36
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	14,972	13,680
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 32,745	△ 19,522
災害による保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 207,876	△ 466,015
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受け入れによる収入	550	-
固定資産の取得による支出	△ 59,346	△ 47,813
固定資産の売却による収入	△ 17,049	△ 16,437
外部出資による支出	-	△ 296,000
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 75,845	△ 360,250
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	74,154	51,328
出資の払戻しによる支出	△ 11,898	△ 12,713
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	-	-
出資配当金の支払額	△ 5,673	△ 5,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,582	32,681
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 227,139	△ 793,584
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,203,884	2,976,745
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,976,745	2,183,160

9. 連結注記表

平成 30 年度	令和元年度												
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、(株)ジェイエイすみサービスの1社です。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,276,745 千円 (注1)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">65,300,000 千円 (注2)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,976,745 千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 現金 (457,984) + 普通預金 (2,518,550) + 別段預金 (211) + 定期預金 (65,300,000)</p> <p>(注2) 定期預金 (65,300,000)</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>販売品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ</p>	現金及び預金勘定	68,276,745 千円 (注1)	定期性預金及び譲渡性預金	65,300,000 千円 (注2)	現金及び現金同等物	2,976,745 千円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、(株)ジェイエイすみサービスの1社です。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,383,160 千円 (注1)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">66,200,000 千円 (注2)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,183,160 千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 現金 (437,202) + 普通預金 (1,745,747) + 別段預金 (211) + 定期預金 (66,200,000)</p> <p>(注2) 定期預金 (66,200,000)</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>販売品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ</p>	現金及び預金勘定	68,383,160 千円 (注1)	定期性預金及び譲渡性預金	66,200,000 千円 (注2)	現金及び現金同等物	2,183,160 千円
現金及び預金勘定	68,276,745 千円 (注1)												
定期性預金及び譲渡性預金	65,300,000 千円 (注2)												
現金及び現金同等物	2,976,745 千円												
現金及び預金勘定	68,383,160 千円 (注1)												
定期性預金及び譲渡性預金	66,200,000 千円 (注2)												
現金及び現金同等物	2,183,160 千円												

ユ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,814千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

ユ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,251千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 経済事業間の表示方法の変更

従来、精米品の販売事業損益(前事業年度:収益44,450千円、費用41,805千円)は、利用事業に含めて表示しておりましたが、実態を踏まえてより適切に表示するために、当事業年度より、販売事業損益(当事業年度:販売品販売高54,357千円、販売品販売原価52,233千円)として表示しております。

従来、直売所損益(前事業年度:収益24,836千円、費用23,984千円)は、利用事業に含めて表示しておりましたが、実態を踏まえてより適切に表示するために、当事業年度より、その他経済事業損益(当事業年度:収益27,546千円、費用25,787千円)として表示しております。

従来、業務受託料(前事業年度:10,078千円)は、利用事業に含めて表示しておりましたが、実態を踏まえてより適切に表示するために、当事業年度より、その他経済事業収益(当事業年度:収益11,308千円)として表示しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は550千円でありその内訳は次の通りです。
車両運搬具 550千円

2. 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円を為替決済取引の担保に、定期預金7,400,000千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。

3. 理事、監事に対する金銭債権の総額 9,330千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は26,955千円、延滞債権額は37,916千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円を為替決済取引の担保に、定期預金7,400,000千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。

2. 理事、監事に対する金銭債権の総額 32,990千円

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は58,498千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,751千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
 - ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 310,068千円
 - ・同法律第3条3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識し、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	資産又は資産		場所	その他
		作田倉庫 大野上倉庫 酪農事業所	種類		
作田倉庫	遊休	土地		いすみ市作田168-2	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地		いすみ市大野3008-1	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地		いすみ市弥正87-1	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 大野上倉庫 酪農事業所	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
作田倉庫	743	土地:743
大野上倉庫	451	土地:451
酪農事業所	639	土地:639

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 大野上倉庫 酪農事業所	正味売却価額	固定資産税評価額により評価しています。

権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,410千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
 - ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 325,656千円
 - ・同法律第3条3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については、全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	資産又は資産		場所	その他
		作田倉庫 大野上倉庫 酪農事業所	種類		
作田倉庫	遊休	土地		いすみ市作田168-2	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地		いすみ市大野3008-1	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地		いすみ市弥正87-1	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 大野上倉庫 酪農事業所	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
作田倉庫	44	土地:44
大野上倉庫	17	土地:17
酪農事業所	39	土地:39

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 大野上倉庫 酪農事業所	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価格により評価しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債権、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,587千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ

2. 災害に係る損失計上額に関する注記

令和元年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号による損失計上額は次のとおりです。

災害に係る損失	
災害資産の原状回復費用	9,070千円
災害資産の解体撤去費用	2,543千円
計	11,613千円

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が919千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ

った場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	67,818,760	67,802,422	△16,338
有価証券			
満期保有目的の債券	499,965	516,100	16,135
貸出金(*1)	5,056,046	—	—
貸倒引当金(*2)	△55,329	—	—
貸倒引当金控除後	5,000,717	5,181,447	180,730
経済事業未収金	173,602	—	—
貸倒引当金(*3)	△697	—	—
貸倒引当金控除後	172,905	172,905	—
資産計	73,492,347	73,672,874	180,527
貯金	74,540,194	74,554,551	14,357
経済事業未払金	307,859	307,859	—
負債計	74,848,053	74,862,410	14,357

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,820千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,840,619
合計	1,840,619

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められる

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	67,945,957	67,944,885	△1,072
有価証券			
満期保有目的の債券	499,980	508,750	8,770
貸出金(*1)	5,077,435	—	—
貸倒引当金(*2)	△36,070	—	—
貸倒引当金控除後	5,041,365	5,205,395	164,030
経済事業未収金	169,232	—	—
貸倒引当金(*3)	△24	—	—
貸倒引当金控除後	169,208	169,208	—
資産計	73,656,510	73,828,238	171,728
貯金	74,888,376	74,871,718	16,658
経済事業未払金	238,142	238,142	—
負債計	75,126,518	75,109,860	16,658

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,894千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	2,126,619
合計	2,126,619

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示

ため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,782,145	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有 目的の債 券	—	—	500,000	—	—	—
貸出金 (*1,2)	839,429	443,224	383,076	319,513	286,044	2,784,760
経済事業 未収金	159,850	—	—	—	—	—
合 計	68,781,424	443,224	883,076	319,513	286,044	2,784,760

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）151,354千円については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,026千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件9,065千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	66,299,105	4,413,024	3,522,649	128,475	130,384	46,557
合 計	66,299,105	4,413,024	3,522,649	128,475	130,384	46,557

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	499,965	516,100	16,135

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
 なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	63,369千円
退職給付費用	17,898千円
退職給付の支払額	△14,098千円
確定給付型年金制度への拠出金	△23,413千円
期末における退職給付引当金	43,755千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	822,356千円
特定退職共済制度	△234,662千円
確定給付型年金制度	△543,938千円
未積立退職給付債務	43,755千円
退職給付引当金	43,755千円

- (4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用（注）	15,707千円
-----------	----------

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額2,650千円を控除しています。
 なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金27,024千円を福利厚生費で支出しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,939千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は156,137千円となっています。

の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,945,949	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有 目的の債 券	—	500,000	—	—	—	—
貸出金 (*1,2)	757,703	387,016	347,057	323,702	296,494	2,671,405
経済事業 未収金	165,824	—	—	—	—	—
合 計	68,869,476	887,016	347,057	323,702	296,494	2,671,405

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）145,736千円については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等60,105千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件10,175千円は償還日が特定できないため、含めていません

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	65,472,350	4,218,646	4,927,058	145,886	69,887	54,547
合 計	65,472,350	4,218,646	4,957,058	145,886	69,887	54,547

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	499,980	508,750	8,770

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
 なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	43,755千円
退職給付費用	18,932千円
退職給付の支払額	△16,116千円
確定給付型年金制度への拠出金	△18,957千円
期末における退職給付引当金	27,614千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	812,694千円
特定退職共済制度	△248,521千円
確定給付型年金制度	△536,558千円
未積立退職給付債務	27,614千円
退職給付引当金	27,614千円

- (4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用（注）	17,748千円
-----------	----------

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額2,722千円を控除しています。
 なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金25,138千円を福利厚生費で支出しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,918千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は145,256千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	11,916千円
貸倒引当金	9,345千円
貸出金償却損金否認額	1,856千円
賞与引当金	980千円
役員退職慰労引当金	3,867千円
減損損失	11,649千円
資産除去債務	939千円
その他	6,107千円
繰延税金資産小計	46,659千円
評価性引当額	△27,250千円
繰延税金資産合計 (A)	19,409千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計 (B)	△125千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	19,409千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.89%
住民税均等割等	3.39%
評価性引当金の増減	△11.56%
その他	3.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.29%

IX その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年～9年、割引率は1%を採用しています。

2. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,413千円
時の経過による調整額	34千円
期末残高	3,447千円

3. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

IX 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	7,519千円
貸倒引当金	8,843千円
貸出金償却損金否認額	1,430千円
賞与引当金	1,249千円
役員退職慰労引当金	3,531千円
減損損失	10,926千円
資産除去債務	948千円
その他	3,013千円
繰延税金資産小計	37,459千円
評価性引当額	△25,162千円
繰延税金資産合計 (A)	12,297千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△105千円
繰延税金負債合計 (B)	△105千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	12,192千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.54%
住民税均等割等	2.64%
法人税等還付税額	△2.62%
評価性引当金の増減	△0.39%
その他	5.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.71%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

法人税関連税法の改正により、法人事業税の一部を分離し特別法人事業税が創設され、併せて法人事業税率が引き下げられました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和2年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については27.24%から27.23%に変更となりました。これに伴う影響額は軽微です。

X その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は5年～8年、割引率は1%を採用しています。

2. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,447千円
時の経過による調整額	34千円
期末残高	3,482千円

3. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	43,268千円
1年超	5,441千円
合計	48,709千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10.連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増減
破綻先債権	26	—	△26
延滞債権額	37	58	20
3カ月以上延滞債権	5	4	△0
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	70	63	△7

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

11.連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 30 年度	令和元年度
信用事業	経常収益	463	426
	経常利益	40	24
	資産の額	74,133	74,212
共済事業	経常収益	412	412
	経常利益	147	6
	資産の額	8	7
農業関連事業	経常収益	242	259
	経常利益	△20	2
	資産の額	3,888	4073
その他事業	経常収益	363	387
	経常利益	△59	110
	資産の額	634	665
計	経常収益	1,480	1,484
	経常利益	108	142
	資産の額	78,663	78,957

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和元年12月末における連結自己資本比率は10.58%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末	前期末	経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,575,751	2,449,718	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,263,736	1,228,569	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	1,325,434	1,231,871	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 6,116	△ 5,933	
うち、処分未済持分 (△)	△ 7,302	△ 4,789	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	△308	16,742	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	△308	16,742	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	136,515	163,846	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,711,958	2,630,307	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	11,206	11,314	2,828
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	11,206	11,314	2,828
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,206	11,314	
自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,700,752	2,618,992	

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		22,727,035	21,139,689
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		607,982	△ 1,058,375
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,245	2,828
うち、繰延税金資産		-	-
うち、退職給付に係る資産		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	△ 1,668,043
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		606,737	606,838
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,809,212	2,817,553
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	25,536,248	23,957,242
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）		10.58%	10.93%

- 注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出してしています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	457,985	-	-	437,203	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	501,782	-	-	501,797	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,927,117	-	-	2,142,152	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67,821,503	13,564,301	542,572	67,948,654	13,589,731	543,589
法人等向け	8,581	7,069	283	5,696	4,757	190
中小企業等向け及び個人向け	290,862	96,853	3,874	295,073	101,379	4,055
抵当権付住宅ローン	70,535	24,157	966	55,859	19,305	772
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	39,121	19,003	760	36,733	18,923	757
取立未済手形	20,374	4,075	163	7,306	1,461	58
信用保証協会等保証付	2,015,742	196,525	7,861	2,083,445	204,086	8,163
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1,520	-	-	-	-	-
出資等	200,118	200,118	8,005	200,118	200,118	8,005
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,772,819	8,086,072	323,443	4,691,909	7,980,537	319,221
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,225,190	5,562,974	222,519	2,223,466	5,558,665	222,347
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,547,629	2,523,098	100,924	2,468,444	2,421,872	96,875
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	609,559	609,559	24,382	606,737	606,737	24,269
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	△ 1,668,053	△ 66,722	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	78,739,137	21,139,680	845,587	79,012,682	22,727,035	909,081
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		2,817,553	112,702		2,809,212	112,368
所要自己資本額計		リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		21,139,690	845,588		22,727,035	909,081

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成30年度				令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	78,135,233	4,929,705	501,782	57,178	78,413,745	4,951,702	501,797	54,684	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	78,135,233	4,929,705	501,782	57,178	78,413,745	4,951,702	501,797	54,684	
法人	農業	87,384	87,384	-	3,593	72,590	72,590	-	3,593
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	41,248	-	-	-	41,248	-	-	-
	金融・保険業	70,126,846	594,689	-	-	70,239,205	296,965	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	16,997	16,997	-	16,997	15,272	15,272	-	15,272
	日本国政府・地方公共団体	2,428,899	1,927,117	501,782	-	2,643,949	2,142,152	501,797	-
上記以外	117,890	8,730	-	-	120,802	11,642	-	-	
個人	2,457,916	2,292,919	-	36,589	2,556,578	2,406,936	-	35,820	
その他	2,858,053	1,870	-	-	2,724,100	6,145	-	-	
業種別残高計	78,135,233	4,929,705	501,782	57,178	78,413,745	4,951,702	501,797	54,684	
1年以下	68,216,901	248,945	-	-	66,674,160	248,866	-	-	
1年超3年以下	874,489	372,708	501,782	-	734,297	232,500	501,797	-	
3年超5年以下	256,743	256,743	-	-	397,393	397,393	-	-	
5年超7年以下	289,928	289,928	-	-	204,935	204,935	-	-	
7年超10年以下	349,647	349,647	-	-	722,940	722,940	-	-	
10年超	3,324,633	3,324,633	-	-	3,073,055	3,073,055	-	-	
期限の定めのないもの	4,822,892	87,102	-	-	6,606,965	72,014	-	-	
残存期間別残高計	78,135,233	4,929,705	501,782	-	78,413,745	4,951,702	501,797	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,776	16,742	-	18,721	16,796	16,796	23,862	-	16,714	23,944
個別貸倒引当金	41,458	-	-	2,122	39,307	39,307	-	-	2,968	36,339

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度						令和元年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	879	-	-	29	850	-	850	-	-	370	480	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	13,333	-	-	1,745	11,588	-	11,588	-	-	1,544	10,044	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	27,246	-	-	377	26,870	-	26,870	-	-	1,054	25,816	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	41,458	-	-	2,151	39,307	-	39,307	-	-	2,968	36,339	-	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウエイト0%	-	2,888,403	2,888,403	-	3,081,152	3,081,152
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	2,015,742	2,015,742	-	2,083,445	2,083,445
	リスク・ウエイト20%	-	67,821,502	67,821,502	-	67,955,959	67,955,959
	リスク・ウエイト35%	-	70,535	70,535	-	55,859	55,859
	リスク・ウエイト50%	-	26,081	26,081	-	24,292	24,292
	リスク・ウエイト75%	-	290,717	290,717	-	295,073	295,073
	リスク・ウエイト100%	-	3,961,940	3,961,940	-	3,282,715	3,282,715
	リスク・ウエイト150%	-	1,581,898	1,581,898	-	28,672	28,672
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	78,481	78,481	-	2,223,466	2,223,466
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	78,735,299	78,735,299	-	79,030,634	79,030,634	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	800	-
中小企業等向け及び個人向け	12,230	-	11,265	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	6,362	-	14,362	-
合 計	18,592	-	26,427	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

8.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,330,584	2,346,719	2,626,599	2,635,369
合 計	2,330,584	2,346,719	2,626,599	2,635,369

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）
該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		-

10.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
頁番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	54			
4	フラット化	15			
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	54			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,568			

【JAの概要】

1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	花崎 隆	有	理事	浅野 幸男	無
常務理事	齋藤 豊	無	理事	小山 功	無
常務理事	高地 孝夫	無	理事	高梨 喜一郎	無
理事	松崎 秋夫	無	理事	齋藤 清吉	無
理事	善茂作 清江	無	理事	西川 知子	無
理事	小高 正彦	無	理事	鈴木 博善	無
理事	吉野 勇孝	無	理事	高橋 金幹	無
理事	中村 公昭	無	代表監事	鈴木 富夫	
理事	長谷川 敏雄	無	常勤監事	磯野 正雄	
理事	末吉 光	無	監事	渡邊 達男	
理事	寺田 尚志	無	監事	宮崎 裕一	

2.会計監査人の名称

みのり監査法人

3.組合員数

(単位：人)

資格区分		平成30年度末	令和元年度末	増減	
正組合員	個人	6,923	6,805	△118	
	法人	農事組合法人	2	3	1
		その他の法人	15	14	△1
准組合員	個人	5,645	5,611	△34	
	その他の団体	48	48	-	
合計		12,633	12,481	△152	

備考 令和元年度末正組合員戸数 6,737 戸
平成30年度末正組合員戸数 6,847 戸

4.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A い す み 女 性 部	251
J A い す み 青 年 部	15
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 部 会	144
J A い す み 筍 生 産 組 合	74
J A い す み ナ バ ナ 出 荷 組 合	69
J A い す み 稲 作 部 会	47
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	27
J A い す み ブ ル ー ベ リ ー 出 荷 組 合	23
J A い す み 酪 農 組 合	10
J A い す み キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	9
一 宮 ・ 岬 梨 組 合 岬 支 部	52
川 畑 筍 生 産 組 合	14
夷 隅 筍 生 産 組 合	23
い す み 市 柿 生 産 組 合	30
い す み 自 然 薯 組 合	9
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	8
大 原 園 芸 組 合	9
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	3

当JAの組合員組織を記載しています。

5.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

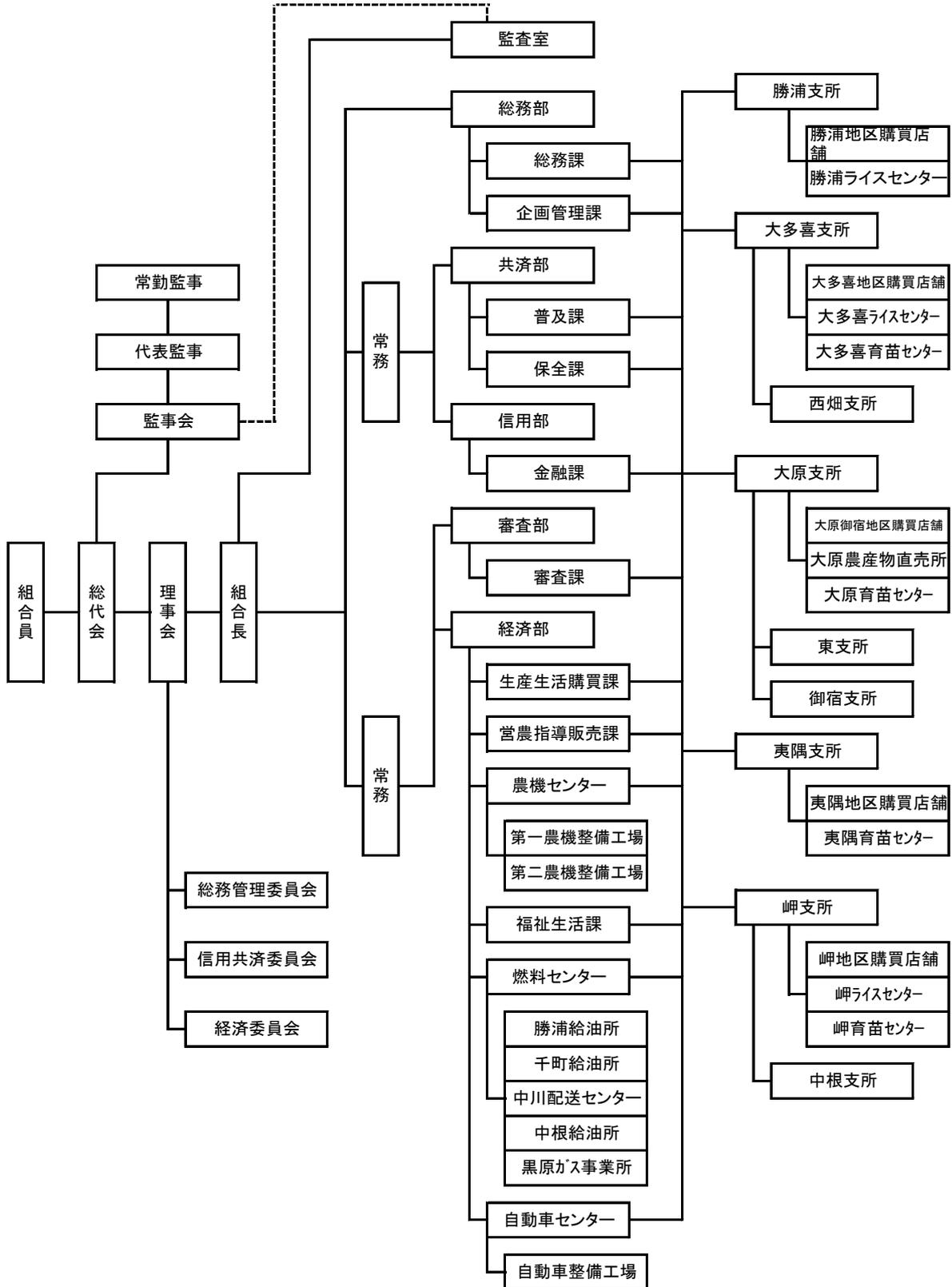
6.店舗・ATM

種類	名 称	所在地	電話番号	A T M 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市大楠 1581	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町横山 3055-2	82-2421	1 台
事務所	西 畑 支 所	大多喜町湯倉 147-4	83-0900	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-2	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
A T M	大原南コーナー	いすみ市大原 7954-1		1 台
A T M	道の駅コーナー	大多喜町石神 855		1 台

7.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8.組織機構図



9.JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の2市2町で本所を中心に9支所、購買店舗5カ所、ATM（現金自動受払機）10台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所3カ所・農機具整備工場2カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター3カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



10.主な出来事

1月	21日			J Aいすみ女性部短期大学校第19期生入学式
2月	15日			平成31年度稲作栽培講習会
3月	2日	～	3日	春の農業機械展示会
	11日			春期組合員集団健診
3月	15日			春期組合員人間ドック・集団健診
	16日	～	17日	自動車展示会
	17日			大原農産物直売所ミニ感謝祭
	28日			第19回通常総代会
4月	1日			平成31年度新採用職員入組式
	27日			J Aいすみ大原農産物直売所感謝祭「苗もの祭り」
5月	7日	・	10日・15日	食農教育応援事業教本贈呈式
	11日			J Aいすみ感謝祭2019春
6月	1日	・	8日	青空農機展示会
	6日			令和元年度防犯ブザー贈呈式(7月・8月)
	21日	～	22日	J Aいすみふれあい展2019
7月	8日	・	9日	J Aいすみ女性部食育活動
	8日	～	9月10日	J Aいすみ女性部子ども料理教室(5回)
	21日			J Aいすみ大原農産物直売所大感謝祭
	27日			自動車展示会(～28日)・岬地区青空農機展示会
8月	16日			令和元年産米初検査
	18日			J Aいすみ大原農産物直売所新米祭り(9/8)
9月	2日	・	28日	J Aいすみ女性部ミニデイサービス
	28日			勝浦地区感謝祭「令和元年度新米まつり」
10月	23日			J Aいすみ女性部役員パークゴルフ交流会
	24日			第44回秋農機大展示会
11月	2日	～	3日	自動車展示会
	9日			J Aいすみ感謝祭2019秋 岬基幹支所
	10日			J Aいすみ大原・御宿地区秋の大感謝祭
	14日			第14回J Aいすみ令和元年産米食味コンクール
	15日			秋期組合員人間ドック・集団健診
	16日			J Aいすみ夷隅地区感謝の集い
	17日			J Aいすみ大多喜地区感謝とふれあいのつどい
	24日			J Aいすみ大原農産物直売所秋の収穫祭
				アンパンマン交通安全キャラバン
12月	11日			J Aいすみ女性部短期大学校第19期生卒業式
	12日			令和元年産「いすみ米」進呈式
	22日			J Aいすみ大原農産物直売所年末大感謝祭





2020 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<http://www.jaisumi.or.jp>